

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	消防本部	
契 約 の 件 名	消防救急デジタル無線設備保守管理業務	
随 意 契 約 の 根 拠	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による)	
当 該 随 意 契 約 を 適 用 し た 具 体 的 理 由	無線システムがNECネットアイ社製で、垂水市消防本部専用に製造され構築したシステムであり、設置後同社が保守管理業務を行っており異常時にも迅速適正に対応している。 施工業者以外の業者が保守管理業務を行うとシステム調査、調整、内容把握等新たな業務が発生するため。	
工 事 場 所 、 履 行 場 所 又 は 納 入 の 場 所	消防本部及び基地局	
工 事 概 要 又 は 業 務 概 要	デジタル無線システム保守管理	
工 事 種 別 又 は 業 務 区 分	保守管理業務委託	
工 事 期 間 、 履 行 期 限 又 は 納 入 期 限	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	
契 約 の 相 手 方	住 所	鹿児島県鹿児島市山之口町2番30号
	会 社 名	NECネットエスアイ(株)鹿児島営業所
	代 表 者 名	所長 澤田 省三
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	15,951,760円(税込)	
契 約 の 相 手 方 の 選 定 経 過 及 び 当 該 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	当本部の無線システムを製造、構築し異常時にも即時に対応できることから、当該業者から見積もりを徴し契約の相手方に選定した。	

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	消防本部	
契 約 の 件 名	消防庁舎 屋根修繕	
随 意 契 約 の 根 拠	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による)	
当 該 随 意 契 約 を 適 用 し た 具 体 的 理 由	<p>現在、消防庁舎耐震改修工事を池之上組が行っており、工事に必要な足場等の設置している状態である。</p> <p>屋根修繕を新たな業者が行うには、足場や施設の状況調査が必要になり、修繕にかかる費用は高額となる可能性がある。</p> <p>また、工事開始も耐震改修工事が終了後の施工となり、工期も遅くなる。耐震改修工事を行っている池之上組が実施すれば、費用を軽減出来て、早期の完了が見込まれるため。</p>	
工 事 場 所 、 履 行 場 所 又 は 納 入 の 場 所	垂水市消防本部	
工 事 概 要 又 は 業 務 概 要	屋根葺き替え修繕	
工 事 種 別 又 は 業 務 区 分	修繕	
工 事 期 間 、 履 行 期 限 又 は 納 入 期 限	令和7年6月2日 ~ 令和7年12月31日	
契 約 の 相 手 方	住 所	鹿児島県垂水市新御堂830
	会 社 名	有限会社 池之上組
	代 表 者 名	代表取締役 嶽釜 俊博
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	6,050,000円(税込)	
契 約 の 相 手 方 の 選 定 経 過 及 び 当 該 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	<p>現在、消防庁舎耐震改修工事を池之上組が行っており、工事に必要な足場等の設置している状態である。</p> <p>屋根修繕を新たな業者が行うには、足場や施設の状況調査が必要になり、修繕にかかる費用は高額となる可能性がある。</p> <p>また、工事開始も耐震改修工事が終了後の施工となり、工期も遅くなる。耐震改修工事を行っている当該業者から見積もりを徴し、契約の相手方に選定した。</p>	

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	消防本部	
契 約 の 件 名	垂水市第1分団消防詰所新築工事管理業務委託	
随 意 契 約 の 根 拠	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による)	
当 該 随 意 契 約 を 適 用 し た 具 体 的 理 由	第1分団消防詰所新築工事基本及び実施設計業務委託を受注した設計事務所以外の事務所が行う場合、第1分団消防詰所新築工事基本及び実施設計業務委託等の内容把握や再度現況調査を行うなどの業務が必要となるため。	
工 事 場 所 、 履 行 場 所 又 は 納 入 の 場 所	垂水市大字 田神 地内	
工 事 概 要 又 は 業 務 概 要	監理業務	
工 事 種 別 又 は 業 務 区 分	監理	
工 事 期 間 、 履 行 期 限 又 は 納 入 期 限	令和7年6月12日 ~ 令和8年2月6日	
契 約 の 相 手 方	住 所	鹿児島市草牟田二丁目56番17号
	会 社 名	株式会社衛藤中山設計
	代 表 者 名	代表取締役 中山 高士
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	2,530,000円(税込)	
契 約 の 相 手 方 の 選 定 経 過 及 び 当 該 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	第1分団消防詰所新築工事基本及び実施設計業務委託を受注した設計事務所である当該業者から見積りを徴し、契約の相手方に契約した。	